

総務教育常任委員会資料

(平成23年2月24日)

〔件名〕

- ・住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債）
の発行について 【財政課】・・・1

総 務 部

住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債） の発行について

平成23年2月24日
財 政 課

平成22年度第1回目の住民参加型市場公募地方債（「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債）を下記のとおり発行します。

今回は、公立高等学校校舎耐震化などの学校教育施設等整備事業に充当するため、5億円を発行します。

1 発行目的

県民の方に、使途を明確にして発行する県債を購入していただくことにより、県の事業や財政状況に関心を持っていただき、県政参加を推進するとともに、資金調達の多様化を図ることを目的とします。

2 発行総額

5億円（5年債）

3 充当対象事業

公立高等学校校舎耐震化などの学校教育施設等整備事業など

4 取扱金融機関

鳥取銀行の県内本支店・出張所56店舗

5 購入方法等

取扱金融機関の窓口、インターネット及びはがきによる抽選申込ができます。

【申込期間】2月23日（水）から3月1日（火）まで

○はがきによる申込の場合は、3月1日（火）必着となります。

○当選者の方には、後日金融機関の窓口で購入手続きをしていただきます。

【抽選日】3月3日（木）

○抽選後申込者全員に抽選結果をお知らせします。

【購入期間】3月7日（月）から3月15日（火）まで

【発行日】3月25日（金）

6 発行条件等

- | | |
|-------------|---|
| (1) 形 態 | 利付債 |
| (2) 償 還 方 法 | 満期一括方式 |
| (3) 償 還 期 間 | 5年 |
| (4) 利率・利回り | 年0.60%（税引後年0.480%） |
| (5) 年間利払回数 | 2回 |
| (6) 購入者の範囲 | 県内に在住又は勤務する個人（20歳以上）、県内に拠点のある法人 |
| (7) 最低購入額 | 1万円 |
| (8) 購入上限額 | 1000万円 |
| (9) 公債の金額 | 1万円（本公債については社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）の規定の適用を受けるものとする） |
| (10) 発行価格 | 100円（パー発行） |
| (11) そ の 他 | 本公債は振替地方債の為証券を発行しませんが、 <u>購入者の方には記念品として「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民債記念証をお渡しします。</u> |

7 参 考

○前回の発行状況

平成19年9月20日（※10億円（5年債）、5億円（10年債）／鳥取銀行）

→ 使途：高速交通ネットワーク整備費（姫鳥線、山陰道）、交通安全施設整備事業（通学路等）



©水ホプロ

浦富海岸



倉吉白壁土蔵群

鳥取県妖怪大使
「ゲゲゲの鬼太郎」

©水ホプロ

ゲゲゲのふるさと

とっとり県民債 記念証

- 発行年度：平成22年度（平成23年3月25日発行）
- 発行総額：5億円
- 充当対象事業：学校教育施設等整備事業など



鍵掛峠からの大山

ご購入ありがとうございました。

皆様からの購入資金は本県事業の財源として大切に使用させていただきます。

鳥取県知事 平井 伸治

鳥取砂丘